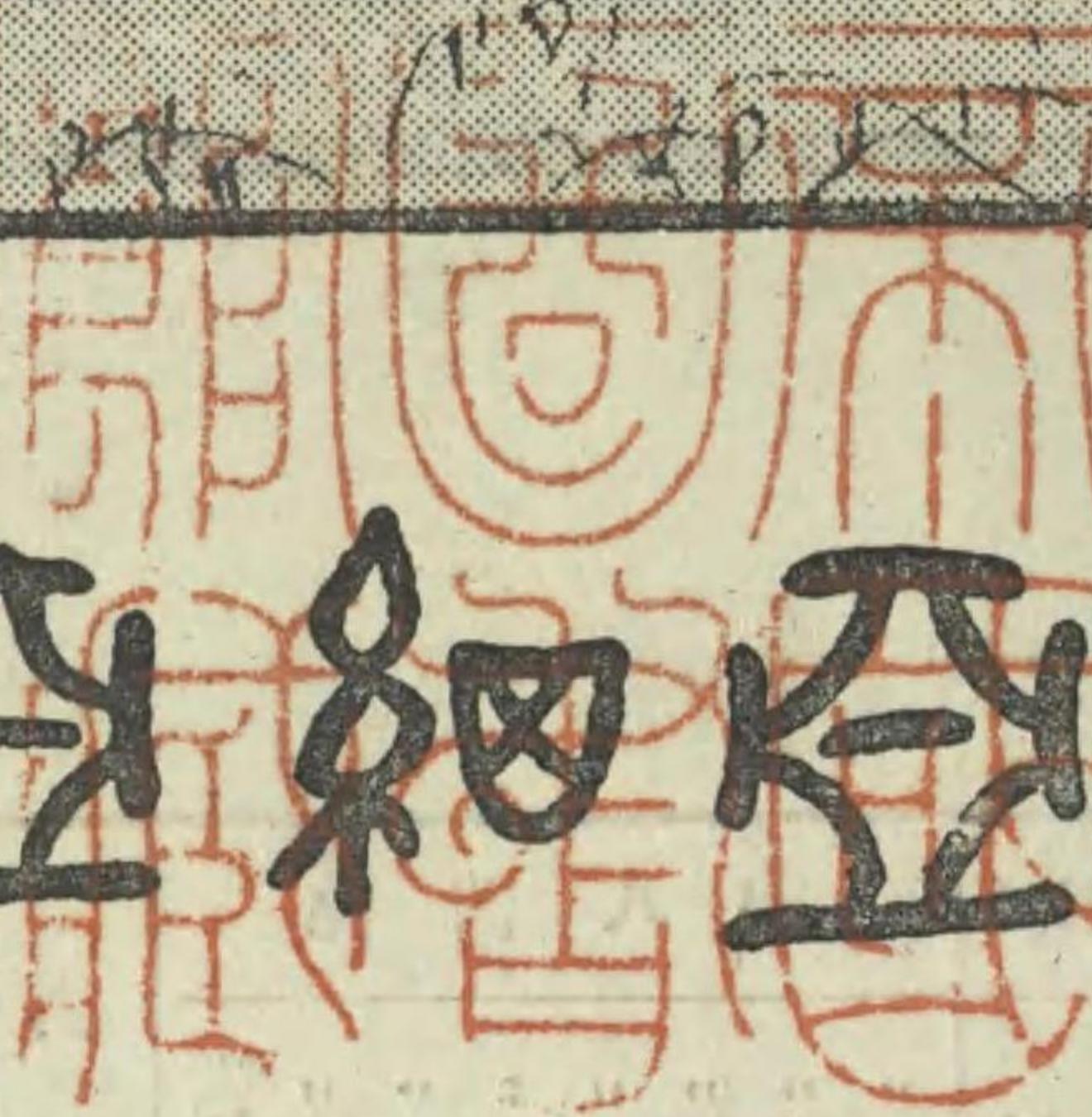


423-705

亞細亞大觀



古邑金州

百三十二回
十二輯ノ二

金州志善堂	一
關帝廟鐵鉢	二
蟠大帥廟	三
龍王廟	四
平山佛爺廟	五
(一)	
(二)	
渤海を臨む	六
閻氏の邸宅	七
乃木勝典氏戦死の家	八
金州副都統衙門	九
門址	十

金州副都統衙門小考 三宅俊成

大連市山縣通一九三

(每月一回發行)

發行所 亞細亞寫眞大觀社

版權所有 不許複製

編輯人 同

大連市山縣通一九三

電話(2)六二三三五番

振替大連七一八番

發行人 同

島崎役治

大連市山縣通一九三

路

春

同

青

同

山

同

春

同

路

同

發行所 亞細亞寫眞大觀社



金州副都統衙門小考

三宅俊成

清末渤海の防備を嚴にする爲め、道光廿三年（西紀一八四三）熊岳副都統衙門を金州に移し、康熙廿六年來（西紀一六八一）の金州城守尉を廢し協領に改めた。斯く金州に副都統衙門を移し大いになすあらんとしたが、英佛聯合軍の旅大來冠や、日・露兩國軍に對して、適宜の處置も取るを得ず、光緒廿六年（西紀一九〇〇）明治三十三年七月には露國の爲めに金州城も占領され、護理副都統閻福陞は縛され浦鹽に送られた爲めに金州副都統衙門は消滅した形となつた。從つて金州に副都統衙門の置かれた期間は纔に五十七年間に過ぎなかつた。勿論名義上此の後も奉天に金州副都統衙門の辦公署があつた。

金州副都統の權限に就いて一言せば、金州副都統は奉天に駐する盛京將軍の支配下にあり、蓋州以南の遼東半島即ち金州城・水師營及び復州・蓋平・熊岳の三城の軍事及び旗人に関する事項を統督してゐた。金州副都統直轄下の金州城の旗軍は満洲八旗と漢軍三旗及び蒙古一旗よりなり左の如くである

旗の種類	旗長	旗所	備考
旗三軍漢	滿洲正黃旗	滿洲防禦	
" " 漢軍正白旗	正藍旗	金州城内	
" " 鎏黃旗	正紅旗	施家街五四番地	
蒙古巴爾虎旗	全	上三七番地	
巴爾虎佐領	漢軍佐領	閻家街二七番地	
全	全	聖廟街一五番地	全
全	全	北街三二番地	郵便局官舍
全	全	施家街三七番地	警察官舍
全	全	民倉街三〇番地	學堂官舍
全	全	南街五三番地	官舍
趙家街七三番地	圖書館	會事務所	
民家	學堂官舍		

金州副都統管下の官員の階級は副都統以下城守尉、協領、防守尉、佐領、防禦、驍騎校、領催兵等に分れ、金州城に一〇三五名、水師營に七十六名、蓋州城に五一七名、熊岳城に七十六名、復州城に六〇九名總計二九八四名である。併し金州城には此の外洋槍步隊二百名、翼長一員、營總二員、扎蘭四員の幹部及び馬隊八十名とその幹部營總一員、扎蘭二員を有して居るから、金州城の官員は一千三百二十五名となる。是れ等の人員は殆ど全部戰鬪員であるが、又平時は衙門の事務を輪番に取り、非番の下級の者は多く農業に從事し、春秋二回の招集に應ずるに過ぎない。即ち兵員は操場（練兵場金州東門外公學堂及苗圃の地）で春（陰曆二月）秋（陰曆八月）の候、約十四午前四時より十一時頃まで各種の教練をし、副都統はこれを檢閱するだけである。尙兵は旗人中十六歳以上の身体強健なる男子より選んだ。次に副都統衙門の事務は印務處と左右兩司に分れて掌り、印務處は鈐印及び起案、左司は送附文書の清書、發送、右司は文書の受附等を各々分掌する。此の副都統衙門の外に副都統の下に旗衙門があつて、滿洲協領がその長官となり旗人の徵稅及び旗倉等に關する事務を掌理してゐた。その遺址は眞武廟街の郵便局官舎の處である。以上簡単ながら金州副都統衙門に就いて参考まで書いたのであるが、要点のみと考へたので不備の處が頗る多くなり誠に申譯がない。

尙前百三十二回十二輯ノ一を校正しなかつたので誤りがあり。金州地池小考は

金州城池小考の誤りである。其の他洪武十年の下に西紀一三七七の脱落等がある。



金州志善堂

「金州城内西門の近くの旗倉街に在り。門の聯に『慈善機關地』『衛生道理門』とあるが如く、此の志善堂は一種の慈善機關であると共に酒、阿片、嗎啡等を好む者を矯正する處である。宗教上から云へば在理教に屬してゐる。在理教の教祖は明萬曆進士楊萊如の始める處にして、儒釋道の三教歸一を説き煙酒を戒む。在理教の内容に就いては秘密社的な處あり、深く知る事は出来ない。寫眞は志善堂の内陣で、正面に釋迦觀音彌勒等を左に揚祖、右に孔子、老子を祀る。在理教の特色として瓢箪を供へる風あり、其の理由に至つては口を喊して語らないが古來瓢箪と仙人とは關係深く、瓢箪を用ひて、其の中から青龍刀や神火、或は蝗や神鷹、駒、神藥等を出した仙術は人口に膾炙する處であれば、必ずや在理教と瓢箪は相當に臉針一つある。寫眞の中央の瓢箪は四十年も磨かれて居るとの事で立派なものである。」

(亞細亞大觀 十二輯二回)

金州副都統管下の官員の階級は副都統以下城守尉、協領、防守尉、佐領、防禦、驍騎校、領催、兵等に分れ、金州城に一〇三五名、水師營に七一六名、蓋州城に五一七名、熊岳城に七一六名、復州城に六〇九名、總計二九八四名である。併し金州城には此の外洋槍步隊二百名、翼長一員、營總二員、扎蘭四員の幹部及び馬隊八十名とその幹部營總一員、扎蘭二員を有して居るから、金州城の官員は一千三百二十五名となる。是れ等の人員は殆ど全部戰鬪員であるが、又平時は衙門の事務を輪番に取り、非番の下級の者は多く農業に從事し、春秋二回の招集に應ずるに過ぎない。即ち兵員は操場（練兵場金州東門外公學堂及苗圃の地）で春（陰曆二月）秋（陰曆八月）の候、約十回午前四時より十一時頃まで各種の教練をし、副都統はこれを檢閱するだけである。尙兵は旗人中十六歳以上の身体強健なる男子より選んだ。次に副都統衙門の事務は印務處と左右兩司に分れて掌り、印務處は鈐印及び起案、左司は送附文書の清書、發送、右司は文書の受附等を各々分掌する。此の副都統衙門の外に副都統の下に旗衙門があつて、滿洲協領がその長官となり旗人の徵稅及び旗倉等に關する事務を掌理してゐた。その遺址は眞武廟街の郵便局官舎の處である。以上簡單ながら金州副都統衙門に就いて参考まで書いたのであるが、要點のみと考へたので不備の處が頗る多くなり誠に申譯がない。

尙前百三十二回十二輯ノ一を校正したので誤りである。其の他洪武十年の下に西紀一三七七の脱落等がある。

金州城池小考の誤りである。其の他洪武十年の下に西紀一三七七の脱落等がある。

内廟隍城

金州城内城隍廟の正殿前に周圍四・二米の

大きな槐樹があり神木として小廟を造り祀つてゐる。蟒大帥之神位、蟒老將軍之位、黑蟒將軍之位等と書ける神牌が供へられてゐる。

十二輯二回)

金州關帝廟の大鉢

金州城内の中央に關帝廟があるが、其の廟内に大鐵鉢がある。傳説によれば昔關帝の銅像と共に西海中より得たものと云ふ。大鐵鉢の長さは二・九八メートルで鉢の身が約一・〇五メートル、柄が一・九三メートルで、其の重さは約八十斤あると云ふ話である。

尙本廟に祀る關帝の像は前記の如く銅製で西海より得て運搬して來たが現在の地で動かなくなつたので、此の地に廟を立て、祀るやうになつたと傳へ、又銅像の下に井戸があり銅像を動かすと水が井戸より湧出して金州城が水中に没すると恐れてゐる。

(亞細亞大觀 十二輯二回)





城隍廟内大蛇

金州城内城隍廟の正殿前に周囲四・二米の大きな槐樹があり神木として小廟を造り祀つてゐる。蛇大帥之神位、蛇老將軍之位、黑蛇將軍之位等と書ける神牌が供へられてゐる。此の神木の中には數十尺の大蛇が棲み、これを見る者病を得ると云ふ。

尚城隍廟は金州城の鎮守の神で、誠應靈佑侯金州城隍之神位を安置してある。

(亞細亞大觀 十二輯二回)

金州關帝廟大鉢

金州城内の中央に關帝廟があるが、其の廟内に大鐵鉢がある。傳説によれば昔關帝の廟像と共に西海中より得たものと云ふ。大鐵鉢の長さは二・九八米で鉢の身が約一・〇五米、柄が一・九三米で、其の重さは約八十斤あると云ふ話である。

尚本廟に祀る關帝の像は前記の如く銅製で西海より得て運搬して來たが現在の地で動かなくなつたので、此の地に廟を立てゝ祀るやうになつたと傳へ、又銅像の下に井戸があり銅像を動かすと水が井戸より湧出して金州城が水中に没すると恐れてゐる。

(亞細亞大觀 十二輯二回)



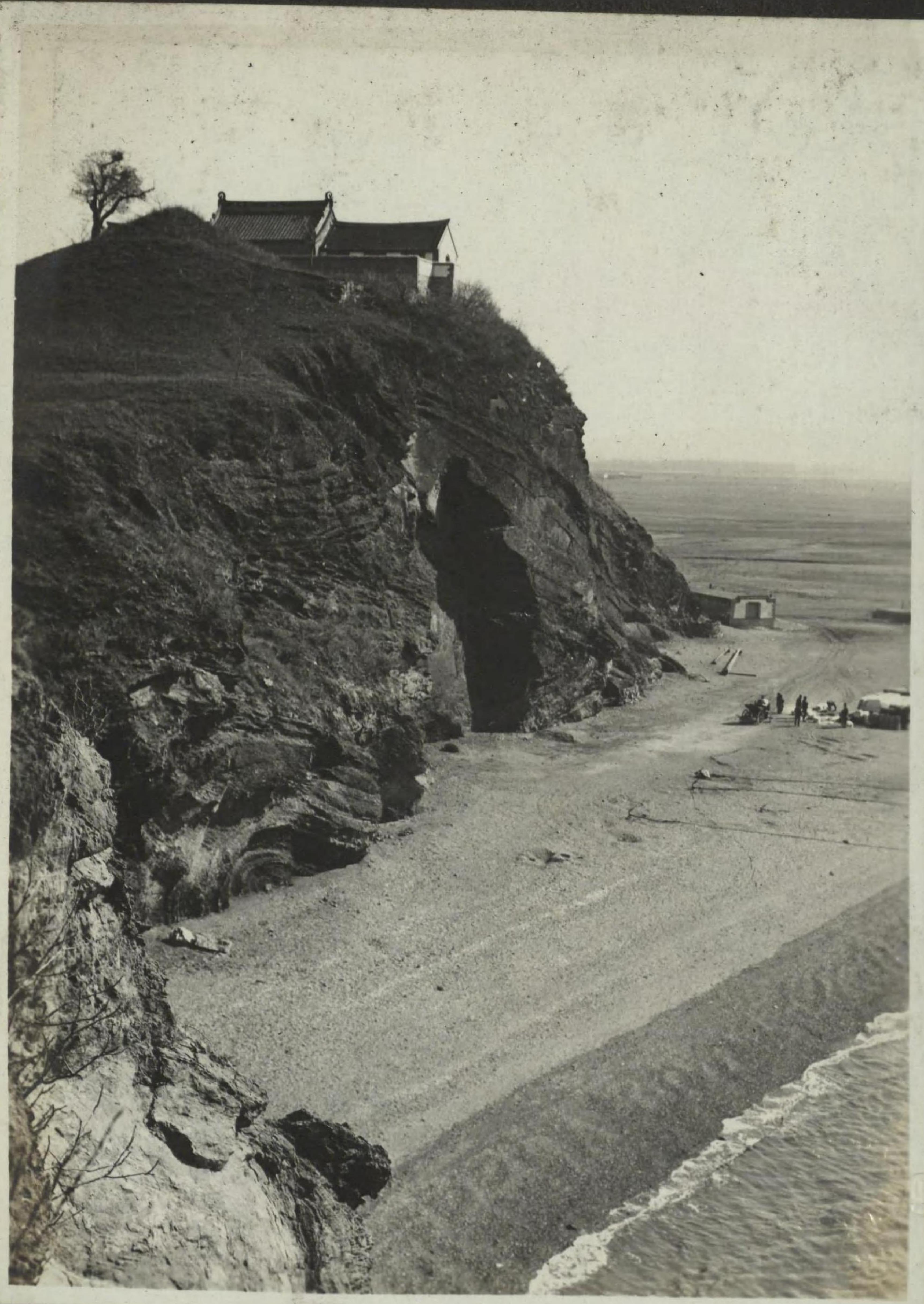
平山佛爺(一)仙

金州城北一里半、平山（三四一米）の嶺に大洞窟があり、佛爺洞と云ふ。洞内に入ること十數米の奥まりたる處に、自然石を刻みて出来た大石佛一座慈光を垂れてゐる。其の側に石彭と稱するものありて、叩けば妙音を發する。蓋し自然に出来た空洞の音である。又右に曲り進まば尙十數米入る事を得、其の行きづまりたる處に近く小石佛一座がある。

此の佛爺洞の文献に見ゆるは、明の遼東志を以て最古とする。即ち同志金州衛山川地理圖に「平山佛洞」とあり、又全遼志卷之四故蹟志に平山佛洞とある。又洞口に光緒十五年小陽月建立の黃帥德政碑等によれ

ら地はす公村の蛙こ 龍のな師 龍王州
う方化蛙は人人とれ又王風る小廟王廟灣金
°がしと村達々魚等廟に雨と伯後電にに州
北て魚人はをのにの祈雪、龍に公し屹城
大石の達頗溺主就附りを小の塚・て立の
河に主のる死がい近、下伯母の電、せ西北
のなを難困せ此てに雨す龍の如母風る丘に向
洪つ斬儀りしの下刀雪地は墓き・光明上向
水たりを、め地のやの方天と。の伯媚にひ行
のと殺救關た方如蛙順のよ。毎あり・雨師・魚浪神らる
結果ふ。たんに畠棲傳魚を示降云を。人傳
害。た願をみ説等請をり秋、師・魚浪神らる
蓋其めひ荒時がには受けのな人傳
受けしの大退しづあ幾ねけの墓り霜へ神らる。數町
此時刀治た大水。似なる。詣がて等を。金州
たののををり水。昔たら。詣がて等を。金州
傳魚以請する出々石ぬ故り降云を。廟州
寓説とてふる出々大塊とに、るふ祀廟州
意は蛙仇たのし大塊とに、るふ祀廟州
で此とを。で、昔あ云常翌頃。るにの
あの刀な關、村、りふに年に雨。は龍金

廟王龍





洞爺佛山平 (人仙) (一)

(西細亞大觀 十二輯二回)

廟王龍

ら地はす公村の蛙こ 龍のな師 龍王州
う方化蛙は人人とれ又王風る小廟王廟灣金
°がしと村達々魚等廟に雨と伯後電に屹城
北て魚人はをのにの祈雪、龍に公し立の
大石の達頗溺主就附りを小の塚・て西北に向
河に主のる死がい近、下伯母の電、せ風る丘に向
のなを難困せ此てに雨す龍の如母風光明媚にひ行
洪つ斬儀りしの下刀雪地は墓き・光明伯媚にひ行
水たりを、め地のやの方天と。風伯媚にひ行
のと殺救關た方如蛙順のよ。毎年あり、師を以字を
結果害。た願をみ説等請をり秋、土人傳へ等
を蓋其めひ荒時がには受けのなり傳へ等
受け此時刀治た大分ば歸墓に霜へ等
たののををり水。似なる。詣がて等
る傳魚以請すを昔たら。詣がて等
寓説とてふる出々石ぬ故り降云を。金
意は蛙仇たのし大塊とに、るふ祀廟州て、
で此とを。で、昔あ云常翌頃。るにの
あの刀な關、村、りふに年に雨。は龍金

りよ洞爺を望む

風光佳絶の仙境である。

一望潤然、海天乃ち開け、碧瀝渺々、海路遙かに小島點在し、漁舟霞を乗せて駛り、誠に

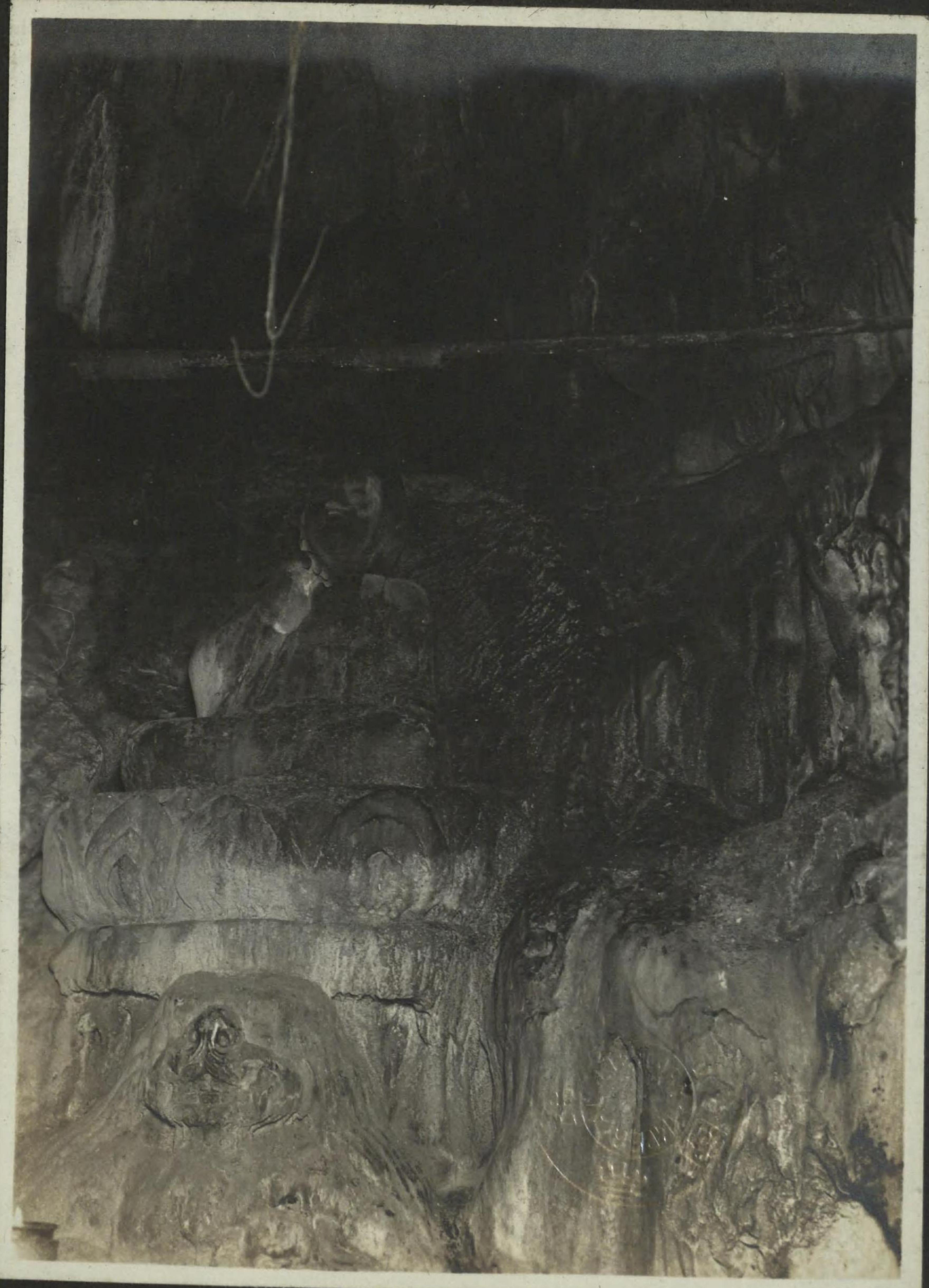
(亞細亞大觀 十二輯二回)

佛爺廟前に立ち、瞳を遠く渤海に放てば、

平山佛爺洞(佛石大) (二)

佛爺洞の大石佛は洞窟の自然石を巧みに利用して、刻みあげたものである。石佛は何に佛なるか明言する事は出来ないが、獅子の背上にある蓮臺に在る處から考へれば、或は文珠菩薩ではあるまいかと推考するものである。勿論普通文珠菩薩の像の具備すべき種々の條件を總べて兼ね備へてゐるとは云はれないものである。從つて學者の御教示を得ば幸ひである。

尙又本大石佛の彫刻年代は全く不詳ではあるが既に明代を下らぬ事は遼東志の記事でも明かである。併し數年前有名な金石學者羅振玉氏が、この石佛の寫真を見て六朝頃のものと云はれたと云ふ事を某氏より聞いてゐるが、果して然るかは研究の餘地があるまいかと思つてゐる。若し本石佛が文珠菩薩とすれば、滿洲の文珠崇拜と關係を有し、渺くとも遼代頃まで溯り考へらはしまいかと思ふものである。





平山海渤
佛爺洞を望む

佛爺廟前に立ち、瞳を遠く渤海に放てば、
一望濶然、海天乃ち開け、碧瀝渺々、海路遙
かに小島點在し、漁舟霞を乗せて駆り、誠に
風光佳絶の仙境である。

(亞細亞大觀 十二輯二回)

平山佛爺洞
(佛石犬) (二)

佛爺洞の大石佛は洞窟の自然石を巧みに利用して、刻みあげたものである。石佛は何に佛なるか明言する事は出来ないが、獅子の背上にある蓮臺に在る處から考へれば、或は文殊菩薩ではあるまいかと推考するものである。勿論普通文殊菩薩の像の具備すべき種々の條件を總べて兼ね備へてゐるとは云はれないでのある。從つて學者の御教示を得ば幸ひである。
尙又本大石佛の彫刻年代は全く不詳ではあるが既に明代を下らぬ事は遼東志の記事でも明かである。併し數年前有名な金石學者羅振玉氏が、この石佛の寫真を見て六朝頃のものと云はれたと云ふ事を某氏より聞いてゐるが、果して然るかは研究の餘地があるまいかと思つてゐる。若し本石佛が文殊菩薩とすれば、滿洲の文殊崇拜と關係を有し、尠くとも遼代頃まで溯り考へらはしまいかと思ふものである。

(亞細亞大觀 十二輯二回)

木乃勝典氏戦死の死

金州城の東北閻家樓會閻家樓屯七十二番地に在り。乃木大將の長男勝典少尉（二十六歳）が明治三十七年五月二十六日早朝歩兵第十五聯隊第十一中隊の小隊長として、金州城東門を攻撃したる際、城壁上から發射した露兵の小銃弾の爲めに腹部に致命的戰傷を受け、此の閻家樓第二野戰病院に收容せられ、同日歩兵中尉に昇級し、翌二十七日午後死亡された。寫眞は傷死された處の家屋である。尙金州城の東南八里庄に乃木中尉の碑があるが、其れは戰

七郎の民団





家の死戦氏典勝木乃

金州城の東北閻家樓會閻家樓屯七十二番地に在り。乃木大將の長男勝典少尉（二十六歳）が明治三十七年五月二十六日早朝歩兵第十五聯隊第十一中隊の小隊長として、金州城東門を攻撃したる際、城壁上から發射した露兵の小銃弾の爲めに腹部に致命的戰傷を受け、此の閻家樓第二野戰病院に收容せられ、同日歩兵中尉に昇級し、翌二十七日午後死亡された處の家屋である。尙金州城の東南八里庄に乃木中尉の碑があるが、其れは戰死の場所でなく、一時屍体を葬りたる處である。

(亞細亞大觀 十二輯二回)

宅邸の氏閥

其の名の大家と云ふ事が出来てゐる。閻氏は其の代來金州が多い
金州城内には昔を偲ぶ立派な大邸宅が多い
一百年ばかり前、北平より工人を呼び寄せ建築様式を多分
大家改築をして續いて來てゐるとの事であるが、今から現
存してもののであるから、北平の建築様式を多分
兩側に門房、東西の外側に對立して各群房門分
正側に本寫眞の如き正房即ち大廳があり、その内房門
三面に對立して各廂房がある。尙正房があり、今は區切つてゐる
十家三面の濱連脊の家屋があるが、その邸宅となつてゐる

(亞細亞大觀 十二輯二回)



金衙
州門
副の
都大
統門

金州城内東街に在り。現在金州警察署となり屢改造されてはゐるが、建物は殆ど當時のものである。金州に副都統衙門が設置されたのは清の道光二十三年(西紀一八四三)で渤海の海防を嚴にするため熊岳城の副都統衙門を移したものある。金州副都統は奉天に駐する盛京將軍の支配下にあり、蓋州(蓋平)以南の遼東半島の軍事及び人に關する事項に就いて管掌してゐた。

(亞細亞大觀 十二輯二回)



